

## 10. マンションの管理の適正化に関する啓発及び知識の普及に関する事項

管理組合の適正な運営を促進するため、セミナーや相談会の開催、相談窓口の設置、パンフレット等を活用した管理組合等に対する情報提供、知識の普及・啓発に取り組みます。【再掲】

### ■主な取り組み内容

#### 福岡マンション管理基礎セミナーの実施【再掲】

○マンションの管理運営や維持保全等をテーマに、年2回のセミナーを実施しています。今後も定期的なセミナーの実施を通じて、適正なマンション管理の啓発に取り組みます。

#### マンション管理無料相談会の実施【再掲】

○年2回開催している福岡マンション管理基礎セミナーの開催に併せて、マンション管理に関する無料相談会を実施しています。今後も定期的な無料相談会の実施を通じて、適正なマンション管理の啓発に取り組みます。

#### マンション管理士による特別相談の実施（マンション管理相談）【再掲】

○総会の開催や管理組合の運営、長期修繕計画や大規模修繕等、マンション管理に関する困りごとについて、マンション管理士に無料で相談できる窓口を設置しています。管理組合の抱える困りごとの解消のきっかけとなるよう、相談窓口を広く周知するとともに、積極的な利用を促進します。

#### マンション管理に関する冊子等の発行【再掲】

○適正なマンション管理のために必要な知識を身に付けるきっかけとするため、関係団体や他自治体と共同で発行している『マンション管理の手引き』、『マンション管理の手引きQ&A集』による情報提供の充実に取り組みます。